

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量           | 契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                        | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名称及び住所   | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)          | 法人名     | 独立行政法人国立高等専門学校機構 |     |          |    |
|------------------------|--|------------|---|---|---------|------------------|-----|----------|----|
|                        |  |            |   |   | 学校名     | 鳥羽商船高等専門学校       |     |          |    |
|                        |  |            |   |   | 予定価格(円) | 契約金額(円)          | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
| 構内放送設備更新               | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>小林 正幸<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和4年4月18日  | 三重県松阪市嬉野中川町502番地62<br>合同会社エッジシステム<br>代表社員 藤田 正                | 契約の性質が競争を許さないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号)           |         | 1,408,000        | -   | 0        |    |
| 実習工場改修に伴うA棟2次電源工事業務 一式 | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>小林 正幸<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和4年5月12日  | 三重県伊勢市竹ヶ鼻町99番地96<br>シンフォニアエンジニアリング株式会社 代表取締役 吉田 道生            | 緊急を要する場合で、競争に付することができないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第2号) |         | 2,454,100        | -   | 0        |    |
| パルスレーザー装置 一式           | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>小林 正幸<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和4年12月1日  | 東京都新宿区西早稲田2-14-1<br>株式会社日本レーザー<br>代表取締役 宇塚 達也                 | 契約の性質が競争を許さないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号)           |         | 1,339,470        | -   | 0        |    |
| 基幹システム用仮想サーバ 一式        | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>小林 正幸<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和4年12月19日 | 大阪府大阪市北区茶屋町19番19号<br>パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社<br>代表取締役社長 玉置 肇 | 契約の性質が競争を許さないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号)           |         | 1,332,727        | -   | 0        |    |
| ウェアラブル眼球運動計測システム一式     | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>小林 正幸<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和5年1月23日  | 大阪府大阪市西区立売堀1-2-5<br>株式会社ディテクト<br>代表取締役 浮谷 卓匡                  | 契約の性質が競争を許さないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号)           |         | 1,564,200        | -   | 0        |    |
|                        |  |            |   |   |         |                  |     |          |    |

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であるむね及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量                  | 契約担当役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                        | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所   | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)      | 法人名                            | 独立行政法人国立高等専門学校機構 |     |          |         |
|-------------------------------|--|-----------|---|---|--------------------------------|------------------|-----|----------|---------|
|                               |  |           |   |   | 学校名                            | 鳥羽商船高等専門学校       |     |          |         |
|                               |  |           |   |   | 予定価格(円)                        | 契約金額(円)          | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考      |
| スタートアップ支援対応学生ポートフォリオシステム改修 一式 | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>喜井 健二<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和5年5月19日 | 東京都新宿区四谷坂町12-22<br>株式会社タイムインターメディア<br>代表取締役 大矢 正典             | 契約の性質が競争を許さないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校<br>機構会計規則第34条第1項第1号)   | 同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない | 13,200,000       | -   | 0        |         |
| 船員派遣(一等航海士)                   | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>喜井 健二<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和5年9月25日 | 三重県四日市市尾上町7番地6<br>協同海運株式会社<br>代表取締役 西村 譲治                     | 契約の性質が競争を許さないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校<br>機構会計規則第34条第1項第1号)   | 同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない | 318,450          | -   | 0        | 1月当たり単価 |
| 船員派遣(一等機関士)                   | 鳥羽商船高等専門学校<br>契約担当役 事務部長<br>喜井 健二<br>三重県鳥羽市池上町1番1号 | 令和6年3月18日 | 東京都千代田区大手町2-2-1<br>新大手町ビル3F341区<br>栗林マリタイム株式会社<br>代表取締役 栗林 宏吉 | 競争に付しても入札者がいないため<br>(独立行政法人国立高等専門学校<br>機構契約事務取扱規則第14条第1項) | 同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない | 336,600          | -   | 0        | 1月当たり単価 |
|                               |  |           |   |   |                                |                  |     |          |         |
|                               |  |           |   |   |                                |                  |     |          |         |
|                               |  |           |   |   |                                |                  |     |          |         |

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であるむね及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。